

令和4年度 広島支部KPI及び事業実施結果について



総括

- 令和4年度事業については、未だ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続き、盤石の体制で事業を実施するには至っていないながらも、事業の縮小を最小限にとどめ、各種事業を推進した。令和4年度広島支部事業計画で定めたKPI（重要業績評価指標）は、19項目のうち10項目で目標を達成した。
- 基盤的保険者機能関係においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により傷病手当金の申請が激増したため、全グループによる業務支援を行ったことで、給付金支払等のサービスが遅滞することなく実施できた。
- 戦略的保険者機能関係においては、健康経営の普及を促進するため、各種勧奨を行い、ひろしま企業健康宣言事業所や健康保険委員の数は着実に増加した。健診の受診は、感染症対策を徹底のうえ実施している旨の広報等を強化したことも一因となり、コロナ前の状況に回復しつつある。特定保健指導は、健診当日の保健指導の推進、遠隔面談での実施増加等により、前年度と比較し実施率が向上している。
- 令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことを考慮し、広島支部事業計画に掲げた事項の達成も見据え、特に戦略的保険者機能関係の各種事業に注力できるよう組織を挙げて取り組んでいく。

【実績における評価の表記について】 KPIの数値を100とした場合

◎ : 実績がKPIを5%以上上回った ○ : 実績がKPIを0~5%上回った
 △ : 実績がKPIを0~5%下回った × : 実績がKPIを5%以上下回った

基盤的保険者機能関係

項番	項目	令和4年度KPI	広島支部実績	評価	全国平均	該当頁
1	サービススタンダードの推進	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100.00 %	○	99.99%	4
2	柔道整復師の施術に係る給付適正化の取組	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について0.47%以下（対前年度以下）とする	0.40 %	◎	0.86%	5
3	現金給付等の申請にかかる郵送化率の向上	現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	90.7 %	×	95.7%	6
4	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする	93.4 %	○	92.3%	6
5	債権回収の取組	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を55.27%以上（対前年度以上）とする	70.34 %	◎	54.35%	7
6	債権発生防止の取組（保険証回収）	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を86.38%以上（対前年度以上）とする	88.29 %	○	86.27%	8
7	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について0.305%（前年度以上）とする	0.303 %	△	0.337%	8
8		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を11,402円以上（対前年度以上）とする	14,758 円	◎	7,125円	

戦略的保険者機能関係

項番	項目	令和4年度KPI	広島支部実績	評価	全国平均	該当頁
9	健診実施率向上の取組	生活習慣病予防健診実施率を 58.6%以上 とする	56.9 %	△	56.4%	9
10		事業者健診データ取得率を 10.5%以上 とする	7.2 %	×	8.8%	
11		被扶養者の特定健診実施率を 35.0%以上 とする	24.6 %	×	27.7%	
12	特定保健指導実施率向上の取組	被保険者の特定保健指導実施率を 32.9%以上 とする	17.9 %	×	18.2%	10
13		被扶養者の特定保健指導実施率を 19.2%以上 とする	18.8 %	△	15.5%	
14	未治療者の医療機関受診率向上の取組	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.4%以上 とする	8.4 %	×	9.9%	10
15	健康経営推進への取組	ひろしま企業健康宣言事業所数を 2,800事業所以上 とする	4,015 事業所	◎	81,526 事業所	11
16	健康保険委員の委嘱拡大の取組	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 63.5%以上 とする	65.1 %	○	50.8%	14
17	ジェネリック医薬品使用促進の取組	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で 80.0%以上 とする	80.5 %	○	81.7%	15
18	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	○	—	16

組織・運営体制関係

項番	項目	令和4年度KPI	広島支部実績	評価	全国平均	該当頁
19	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について 20%以下 とする。	34.4 %	×	14.3%	16

(1) 業務グループ

1. サービススタンダードの推進

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
100%	100% ○	99.99%	99.99%

- ・健康保険給付金（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費））について、申請受付から振込まで10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定め、KPI100%を達成した。

2. 現金給付の適正化の推進

- ・保険給付の適正化に向け、不正請求等の疑義のある現金給付の申請について、支部プロジェクトチーム会議（四半期に1回開催）で事業所への立入調査等の対応策を検討した。

⇒令和4年度においては、立入調査が必要な疑義案件はなかった。

【参考】令和3年度・・・立入調査が必要な疑義案件なし。

3. 柔道整復師の施術に係る給付適正化の取組

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
0.47%以下	0.40% ◎	0.47%	0.86%

施術箇所3部位以上、かつ月15日以上
の施術の申請の割合
※対前年度以下とする

●接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

- 柔整審査会で不正疑義のあった施術所の利用者（特に、3部位負傷、かつ1か月当たり15日以上施術を受けている者等）に対し、施術状況を文書にて照会し、回答された負傷原因や負傷部位等と申請書内容との整合性を確認した。

令和4年度 照会実績・・・7,272件
【参考】令和3年度・・・5,854件

4. 限度額適用認定証の利用促進

●医療機関等への申請書の設置

- 加入者への広報や医療機関及び自治体（市町）への申請書設置によって、限度額適用認定証の利用促進を図り、加入者の医療機関窓口における自己負担軽減を図る。

限度額適用認定証交付件数・・・・・・4月から3月末まで**33,313**件
県内設置医療機関及び調剤薬局の数・・・・**103**機関

5. 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
95.5%	90.7% ×	91.1%	95.7%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
窓口受付 件数	1,788	1,539	1,663	1,564	1,594	1,851	1,915	1,427	1,449	1,694	1,661	1,908	20,053
郵送化率	90.2%	91.0%	90.3%	90.5%	90.4%	90.4%	90.4%	91.5%	91.3%	90.5%	91.6%	90.6%	90.7%

6. 被扶養者資格の再確認の徹底

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
93.4%	93.4% ○	93.2%	92.3%

被扶養者資格の再確認の対象事業所からの提出率

・医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、被扶養者が、現在も資格を充足しているかの再確認を実施している。

- ✓実施期間 令和4年10月～令和4年11月（提出期限 令和4年11月30日）
- ✓対象事業所数 32,219事業所
- ✓被扶養者削除数：2,285人（広島支部） 78,264人（全国）
- ✓高齢者医療制度への負担軽減額：約9億円

(2) レセプトグループ

1. 債権回収の取組

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
55.27%以上	70.34% ◎	55.27%	54.35%

返納金（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率
※対前年度以上とする

令和4年度 債権発生・回収状況 金額ベース							
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消・消滅 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	回収率	回収率 (R3年度)
返納金	172,694	238,040	34,927	215,956	159,851	55.51%	53.03%
損害賠償金	402,546	437,241	136,527	193,310	509,950	27.40%	39.43%

● 主な債権発生理由

◀ 返納金 ▶

- ・健康保険資格喪失後に保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・健康保険診療にかかる一部負担金の相違（差額請求）
- ・現金給付にかかる給付調整分（傷病手当金と年金の調整）や資格喪失後給付となった返納分
- ・保険医療機関にかかる厚生局指導に伴う保険請求返納分
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

◀ 損害賠償金 ▶

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

● 早期回収に向けた取組

- ・通知1か月後に催告状を送付（保険者間調整案内同封）
- ・弁護士名による催告状を送付（月約100件）
- ・電話催告を実施（月約1,000件）
- ・法的対応を実施（件数右掲載）
- ・高額債権者への個別通知を実施（保険者間調整案内同封）

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和3年度	41件	29件（61万円）
令和4年度	35件	17件（111万円）

● 返納金の保険者間振替の実施状況（令和4年度）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・494件 60,949,347円（令和3年度：364件 44,908,846円）
- ・協会けんぽ→国保への支払・・・1,423件 53,419,714円（令和3年度：1,044件 57,394,952円）

2. 債権発生防止の取組（保険証回収）

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
86.38%	88.29% ○	86.38%	86.27%

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率
※対前年度以上とする

- ・早期（資格喪失処理後2週間以内）の保険証回収催告状を送付（31,283件）
- ・回収不能届を活用した電話催告を実施（658件）
- ・無資格受診発生の事業所へ文書による保険証回収の勧奨を実施（611社）※年2回
- ・各種広報物へ保険証適正利用及び返却の案内を掲載

3. 効果的なレセプト点検の推進

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
0.305%以上	0.303% △ (基金0.187+協会0.116)	0.305% (基金0.204+協会0.101)	0.337% (基金0.231+協会0.106)

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率
※対前年度以上とする

【目標未達の主な要因】：基金の査定率減少 令和3年度より0.017減（割合8.3%減）
【KPI達成への対策】：基金へ計画的な対策の要請、協会支部のさらなる査定率の向上

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
11,402円以上	14,758円 ◎	11,402円	7,125円

協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額
※対前年度以上とする

●内容点検

- ・入院等高額レセプト点検の推進について個別面談を通じ、点検員の意識改革とスキルアップを図った。
- ・外部講師による研修会の実施（現役医師による質疑・点検業者による講習会）

●資格点検

- ・速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施（令和4年度：点検件数約6.7万件・債権調定約4,800件）

●外傷点検

- ・外傷性疾病の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。
（令和4年度：照会件数約8,000件・債権調定約1,200件）

(3) 保健グループ

1. 健診実施率向上の取組

		令和4年度 KPI	実績		
			令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度全国平均
被保険者 (40~74歳)	生活習慣病予防健診	58.6%	56.9% △	54.1%	56.4%
	事業者健診	10.5%	7.2% ×	8.1%	8.8%
被扶養者 (40~74歳)	特定健診	35.0%	24.6% ×	24.2%	27.7%

●生活習慣病予防健診の実施率向上のための取組結果

- ・県と連携した生活習慣病予防健診への切替に係る訪問勧奨。県のアドバイザーが265事業所へ訪問。
- ・生活習慣病予防健診の利用率が低い事業所への文書勧奨を4,234件送付。
- ・令和5年度から自己負担額が軽減することを踏まえた各種広報を実施。

●事業者健診結果データの取得率向上のための取組結果

- ・県及び労働局との三者連名による文書勧奨を1,308件送付。文書送付後、委託業者による電話勧奨を実施。新規同意書を182件取得。
- ・過去提供の実績がある事業所への紙媒体での健診結果の提供勧奨。
- ・覚書締結の健診機関への結果データの早期提供、同意書の積極的な取得に係る文書送付。

●特定健診の実施率向上のための取組結果

- ・支部主催の集団健診を県内54会場で実施。案内DMを合計125,038件送付。受診者数4,732人（DMに対する受診者数の割合3.78%）
- ・経年的受診データを活用した未受診者への文書勧奨を15,121件送付。受診券再交付申請を347件受付。
- ・過去未受診者に対する文書勧奨を約54,000件送付。受診券再交付申請を497件受付。

【KPI未達成の主な要因】 委託機関の進捗管理体制が未整備であったこと、勧奨等企画業務に体制移行するための基盤的業務が非効率であったことが主な要因と考えられる。

【KPI達成に向けた対策】 体制整備や進捗管理の強化に着手するとともに、令和5年度当初から受診勧奨等戦略的な事業に注力できるよう、令和4年度から実施準備に着手し、実施率の向上に努める。

2. 特定保健指導実施率向上の取組

	令和4年度 KPI	実績		
		令和4年度	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均
被保険者	32.9%	17.9% ×	18.3%	18.2%
被扶養者	19.2%	18.8% △	15.9%	15.5%

	令和4年度			令和3年度 (参考)	
	対象者数	初回面談数	終了数	初回面談数	終了数
被保険者	58,921	14,568	10,524	12,925	10,554
被扶養者	2,111	353	396	490	388
合計	61,032	14,921	10,920	13,415	10,942

【特定保健指導】
40～74歳の健診受診者で、健診結果によりメタボリックシンドローム予備群、又は該当者となっている方に対して実施する保健指導。

※ 終了数については、実績評価（初回面談から3か月以上経過後）を終了した者である。

● 特定保健指導の実施率向上のための取組結果

- ・ 健診当日（検診車を含む）における保健指導の体制構築を含めた実施促進を実施機関に文書及び訪問により依頼。
- ・ 各実施機関への定期的な実績の情報提供による目標達成に向けた認識の共有。実施率向上に資する他機関での好事例の展開。
- ・ 県及び労働局との三者連名による未利用事業所への文書勧奨を1,677事業所送付。100事業所（158人）が利用。
- ・ 大規模事業所への訪問による利用勧奨の実施。

【KPI未達成の主な要因と達成に向けた対策】 健診当日における保健指導の実施促進に伴う支部指導者の実績低下が主な要因と考えられる。事業所や対象者への利用勧奨等の強化を通じた支部指導者の実績向上を図り、保健指導全体の実施率向上に努める。

3. 未治療者の医療機関受診率向上の取組

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度 (令和3年4月～令和4年3月健診分)	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均 (令和3年4月～令和4年3月健診分)
12.4%以上	8.4% ×	9.3%	9.9%

【未治療者の医療機関受診率】
健診の結果、血圧値or血糖値が要医療に該当し、健診から3か月以内の医療機関受診がない方に対し、健診受診から6か月後に受診勧奨通知を送付し、送付から3か月以内の医療機関受診率

● 未治療者の医療機関受診率向上のための取組結果

- ・ 生活習慣病予防健診実施機関のうち32機関にて健診後の早期における医療機関への受診勧奨を7,427件実施。1,773件受診確認。
- ・ 支部指導者による電話、文書での受診勧奨を2,897件実施。293件受診確認。

(4) 企画総務グループ

1. 健康経営推進への取組

●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和4年度健康宣言事業所数 目標：KPI 2,800事業所

令和4年度 KPI	実績	
	令和4年度	令和3年度
2,800	4,015◎	3,069

●令和4年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和3年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和4年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を送付。（令和4年8月12日認定）
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）の合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。
- ・令和4年度健康づくり優良事業所認定に関するプレスリリースを実施（令和4年8月12日付）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定事業所数 (対象事業所数)	677 (1,392)	771 (1,560)	1,436 (3,056)

※対象事業所は、令和4年度は令和4年3月31日まで、令和3年度までは前年の12月31日までにひろしま企業健康宣言エントリーした事業所

認定証の表示（★の個数）	点数	認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	90点以上	412社
★★★★（シルバー）	75点以上90点未満	650社
★★★（ブロンズ）	60点以上75点未満	374社
	合計	1,436社



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」（全24ページの冊子）を送付。健康づくりサポートツール（リーフレットやポスター）を同封。
【発行月】 令和4年6月（夏号）、令和4年9月（秋号）、令和5年1月（冬号）、令和5年3月（春号）

1. 健康経営推進への取組

●中国新聞への広告掲載

- ・健康経営の認知度向上のため、事業主及び事業所の人事総務担当者をターゲットに新聞広告を制作のうえ、中国新聞へ掲載。「健康経営優良法人2022」に認定された企業の一覧を掲載し、健康経営に積極的に取り組む企業のステータス向上を図った。
(中国新聞：令和4年9月13日朝刊)。
- ・ひろしま企業健康宣言 健康づくり優良事業所認定及び更なる保健事業の充実(生活習慣病予防健診の自己負担軽減)について、認知度向上のため、中国新聞及び地域経済誌に掲載。
(中国新聞：令和5年3月20日朝刊、経済レポート：令和5年3月21日掲載、広島経済レポート：令和5年3月23日掲載)

●関係機関への会報誌、ホームページ等への掲載依頼

- ・関係機関の会報誌やホームページ等に、経済産業省の健康経営優良法人2023の申請期間(令和4年8月30日受付開始)に合わせて、健康経営やひろしま企業健康宣言、健康経営優良法人に関する記事の掲載を依頼。

<関係機関>

広島県(HP掲載)、中国経済産業局(メルマガ)・広島市(HP掲載)・東広島市(HP掲載)・広島商工会議所(9月号)・福山商工会議所(9月号)・尾道商工会議所(9月号)・呉商工会議所(9月号)・廿日市商工会議所(9月号)・府中商工会議所(9月号)・三原商工会議所(9月号)・東広島商工会議所(9月号)・庄原商工会議所(9月号)・竹原商工会議所(9月号)・大竹商工会議所(9月号)・広島県中小企業団体中央会(9月号、HP掲載)・広島県社会保険労務士会(9月号)・広島県社会保険協会(8月号)・広島産業保健総合支援センター(HP掲載)・広島経済レポート(9月1日)、経済レポート(8月23日号)

●ラジオでのPRの実施

- ・RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じゃけんいきいきプロジェクト」を実施。RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス!」のコーナーに出演し、健康経営等についてPRを実施。
【出演日等】「健康経営を始めよう!～協会けんぽのサポート～」(令和4年8月31日) 企画総務グループ職員が出演
「健康でいるために年1回は健診受診を!」(令和5年2月15日) 保健グループ職員が出演

●健康経営優良法人サポートブック2023の配付と申請サポート

- ・経済産業省の健康経営優良法人2023について、申請をサポートするため、「健康経営優良法人サポートブック2023(中小規模法人部門)」(24ページの冊子)を作成し、ひろしま企業健康宣言事業所に配付(令和4年9月9日送付)
- ・健康経営優良法人認定事務局(日本経済新聞社)のホームページ「Action!健康経営」に好事例として、「健康経営優良法人サポートブック2023」が掲載される。

●健康経営優良法人オンラインセミナーの開催

- ・「健康経営優良法人2023」の認定を目指す事業所を対象に「健康経営優良法人セミナー」をオンラインで開催。
(開催日：令和4年10月5日) 【参加者数】142名

●健康経営優良法人2023認定法人

- ・健康経営優良法人2023の認定法人のうち、広島支部加入事業所数
大規模法人部門：18社(対前年+5社) 中小規模法人部門375社(対前年+107社)
- ・広島県内の中小規模法人部門全体の認定数は400社(全国9位)。昨年度の284社から飛躍的に増加(増加数・増加率は全国3位)。

1. 健康経営推進への取組

●協力事業者との連携

- ・新たに5社と「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する覚書」を締結。合計で15社と覚書締結。
【締結先等】・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・第一生命保険株式会社
・有限会社ハナキ保険企画 ・株式会社ハンズ ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- 【協力事業者による健康宣言事業所獲得数】 356社

●関係機関及び協力事業者と連携したセミナー等における健康宣言の説明

- ・5/9：広島県社会保険労務士会研究会、5/10：SOMPOひまわり主催セミナー、6/24：大同生命セミナー
- ・6/28・7/20・8/23・10/19・11/18・1/23：広島県主催導入セミナー、9/26・2/3広島県主催継続セミナー
- ・8/9広島県社会保険労務士会研究会・9/9北広島町・あいおい主催セミナー、2/3住友生命主催セミナー

●健康づくり講座の実施

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・がん予防・メンタルヘルス・運動・禁煙をテーマに「健康づくり講座」を実施（事業所訪問・オンライン可）。 【実施事業所】111社

●ヘルスケア通信簿の発行

- ・過去3年分の健診結果と1年間のレセプトデータを事業所ごとに分析し、健康課題を「見える化」したツールを作成・送付し、自社の「健康課題」の把握を促す。
- ・令和4年3月末時点で被保険者10名以上の事業所10,360社に対して発送した（発送日：令和5年1月31日）。
- ・事業所ごとのヘルスケア通信簿の発行対象外である被保険者5名から9名の事業所 9,047社に対して、対象事業所の同業種を集計した「ヘルスケア通信簿（同業種集計版）」を発行。（発送日：令和5年1月31日）
- ・「ヘルスケア通信簿から見つけよう健康課題」を同封し、各種リスクに応じた事業所のおすすめプランを掲載。

●「広島県健康経営優良企業表彰」の実施

- ・健康づくり優良事業所認定事業所のうち、特に健康経営に積極的かつ継続的に実施している事業所を広島県知事が表彰する。県内事業所に健康経営の考え方を広く浸透していくための機運を醸成し、実践事業所数を増加することを目的とし、令和2年度に創設した。推薦事業所を協会けんぽが選定し、広島県が主催する審査委員会において表彰事業所を決定する（表彰式：令和5年1月27日）

【表彰事業所（順不同）】公益財団法人 中国労働衛生協会（福山市）、伊豆義株式会社（福山市）、株式会社マエダハウジング（広島市）

●職員及び外部委託業者によるエントリー勸奨

- ・令和4年5月から6月にかけて、支部正規職員によるひろしま企業健康宣言のエントリーの電話勸奨を実施。37件獲得。
- ・令和4年9月から10月にかけて、被保険者数3名以上100名未満で健診受診率が60%以上の事業所2,500社を対象にひろしま企業健康宣言のエントリーにかかる外部委託による電話勸奨を実施。30件獲得。

2. 健康保険委員の委嘱状況・活動強化

令和4年度 KPI	実績		<参考> 全国平均
	令和4年度	令和3年度	令和4年度
63.5%	65.1% ○	62.2%	50.8%

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

●健康保険委員の委嘱数

- ・令和4年度健康保険委員数目標：8,790名（年間1,000名増加）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			実績	前年からの増加数
委嘱数	6,242	7,790	<u>9,907</u>	<u>+2,117</u>

●健康保険委員の登録に向けた文書及び外部委託電話勧奨

- 【勧奨月】令和4年5月～毎月（文書） 【対象】新規適用事業所 ⇒ 【結果】新規委嘱数 201名
- 【勧奨月】令和4年6月（文書） 【対象】広島支部加入事業所（納入告知書同封チラシにて勧奨） ⇒ 【結果】新規委嘱数 681名
- 【勧奨月】令和4年8月（文書） 【対象】①健診受診率60%未満被保険者5名以上 ②健診受診率60%以上被保険者100名以上約5,500社 ⇒ 【結果】健康保険委員新規委嘱数 567名
- 【勧奨月】令和4年8月～9月（電話） 【対象】①健診受診率60%未満被保険者5名以上 ②健診受診率60%以上被保険者100名以上約2,500社 ⇒ 【結果】111件獲得

●健康保険委員だよりの発行

- 定期的に「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。
- 【内容】令和4年6月発行：協会けんぽガイドブック（総合パンフレット・申請書の書き方）、メンタルヘルス対策 など
- 令和4年8月発行：健康経営優良法人認定・健康宣言、中国新聞掲載、健幸コラム など
- 令和5年1月発行：健康づくりの好循環、申請書の様式の変更、健康保険委員功労者表彰 など

●健康保険委員表彰

- 令和4年11月16日表彰式開催（年金機構と合同）。理事長表彰2名、支部長表彰13名。
- 納入告知書同封チラシ、健康保険委員だより、広島支部ホームページに表彰者を掲載。

●健康保険委員研修会

- 令和5年3月14日健康保険委員の活動強化、健康保険制度改正の周知及び更なる「健康づくりの好循環」の普及を目的として研修会を開催した。
- 【研修会内容】健康保険の事務手続き、運動講座、健康づくり取組事例紹介 など
- 【開催方式】 Zoomウェビナーを利用したWeb開催
- 【結果】 Zoomウェビナー登録数 808名 研修会視聴者数 702名

3. ジェネリック医薬品使用促進の取組

令和4年度 KPI	実績		<参考> 全国平均
	令和4年度	令和3年度	令和4年度
80.0%	80.5% ○	79.0%	81.7%

●保険薬局へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

- ・薬局ごとのジェネリック医薬品の使用状況のお知らせ（本部提供「見える化ツール」）、医薬品実績リスト、ジェネリック医薬品使用割合（全国と広島支部比較）及びジェネリック医薬品使用促進ツール希望依頼書を送付し、ジェネリック医薬品使用促進協力依頼を実施した。
【対象薬局】 数量1,000以上の調剤実績のある1,440保険薬局

●事業所へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

- ・被保険者数2名以上の10,816事業所を対象に、ジェネリック医薬品希望シール(支部独自：サンフレッチェ版)、ジェネリック医薬品希望シール希望申請書（FAX依頼用紙）を同封し、当該事業所におけるジェネリック医薬品使用促進に関する協力依頼を実施した。

●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の認定・表彰

- ・ジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局について、広島県薬剤師会と連名で認定・表彰を行い、薬局での積極的な使用促進を図る。
【認定】 令和4年11月に県内258保険薬局を認定し、優良薬局認定証を交付。
（認定基準：令和4年3月時点の使用割合が80%以上である上位300保険薬局であること）
【表彰】 令和4年11月に県内2保険薬局を広島県薬剤師会長と当支部の支部長が訪問の上、表彰を実施。

●ジェネリック医薬品希望シールの作成

- ・サンフレッチェ広島のマスコットキャラクターを使用したジェネリック医薬品希望シールを作成し、保険薬局や事業所へ配布した。
【作成枚数】 50,000枚

<作成したジェネリック医薬品希望シール>



※このシールは、はかして保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

4. 広報活動を通じた加入者の理解促進

◀主な広報媒体▶

- 納入告知書同封チラシ（全事業所、毎月発行）
- ホームページ（随時更新）
- メールマガジン（毎月配信）【令和4年度メールマガジン新規登録件数】1,984件
- 社会保険ひろしま（広島県社会保険協会、4月・8月・1月発行）

● 広島支部マスコットキャラクターの活用

- ・ 広報物の訴求力（着目度）向上および広島支部の認知促進に加え、協会に対し親近感を持っていただくことで加入者との距離を縮めることを目的として制作したマスコットキャラクター「健康いろは」、「健康かえで」を活用した広報を実施。
- ・ イベントに使用するため、等身大パネルを作成し、窓口に設置。

● インセンティブ制度についての広報活動

- ・ 加入者及び事業主に仕組みや意義を理解していただけるように、インセンティブ制度に係るリーフレットを作成し、配布。
事業所：11月10,816社（ジェネリック医薬品の使用状況のお知らせに同封）、3月48,931社（健診のご案内に同封）、
商工会連合会及び34商工会、13商工会議所、中小企業団体中央会、広島県法人会連合会、日本労働組合連合会広島県連合会、
県内23市町、県内年金事務所にリーフレットの窓口設置を依頼。

● 令和5年度保険料率変更についての広報活動

・ プレスリリースによる記事掲載

- 「中国新聞デジタル」（令和5年2月15日） 「経済レポート」（令和5年1月24日）、
「広島経済レポート」（令和5年3月2日）

・ 中国新聞への広告掲載

- 保険料率改定及び生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減について、より幅広く周知するため広告を掲載。
（掲載日：令和5年3月22日朝刊）

・ 関係機関による記事掲載

- 中小企業団体中央会（3月号）・ 広島県商工会連合会（3月号）・ 広島県社会保険協会（4月号）・ 東広島市（4月号）
広島商工会議所（HP掲載）・ 福山商工会議所（3月号）・ 尾道商工会議所（3月号）・ 廿日市商工会議所（3月号）
府中商工会議所（3月号）・ 三原商工会議所（3月号）・ 東広島商工会議所（3月号）・ 因島商工会議所（4月号）
庄原商工会議所（3月号）・ 三次商工会議所（3月号）・ 竹原商工会議所（3月号）・ 大竹商工会議所（3月号）

・ 関係機関へ保険料率改定リーフレットについて窓口設置依頼

- 商工会連合会及び34商工会、13商工会議所、中小企業団体中央会、広島県法人会連合会、日本労働組合連合会広島県連合会、
県内23市町、県内年金事務所にリーフレットの窓口設置を依頼。

5. その他の取組

●地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

尾三圏域地域医療構想調整会議において、広島支部が令和元年度のデータを基に分析した医療費分析結果を情報提供し、会議の中で被用者保険における広島県の地域医療の現状について共有し、地域医療の課題解決に寄与した。

●一般競争入札に占める一者応札案件の割合について

令和4年度 KPI	実績	
	令和4年度	令和3年度
20.0%以下	34.4% ×	19.0%

【目標未達の主な要因】：仕様書の変更（参加資格の厳格化等）と、前年度の落札額をみての入札参加辞退が主な要因と考えられる。

【KPI達成への対策】：一者応札となった調達案件に対し、仕様書並びに調達方法を再検討し、一者応札率低減に努める。